【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第84期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
【会社名】	浜井産業株式会社
【英訳名】	HAMAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井 上　　忠
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田五丁目５番15号
【電話番号】	03(3491)0131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長　山 畑 喜 義
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田五丁目５番15号
【電話番号】	03(3491)0131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長　山 畑 喜 義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(千円)	9,080,022	12,624,017	11,689,927	8,599,322	3,679,173
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,041,392	1,703,159	1,085,395	230,012	△499,518
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	677,933	692,409	761,086	17,915	△315,159
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186	2,050,186
発行済株式総数	(株)	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000	32,624,000
純資産額	(千円)	2,279,153	2,915,105	3,318,191	3,111,658	2,839,226
総資産額	(千円)	10,338,963	12,160,271	13,139,991	9,383,914	8,295,408
１株当たり純資産額	(円)	69.99	89.54	101.99	95.69	87.33
１株当たり配当額(１株当たり中間配当額)	(円)	0 (0)	6 (0)	7 (3.50)	3.50 (3.50)	0 (0)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	20.81	21.26	23.39	0.55	△9.69
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.0	24.0	25.3	33.2	34.2
自己資本利益率	(%)	34.9	26.7	24.4	0.6	△10.6
株価収益率	(倍)	18.1	15.3	6.5	120.0	―
配当性向	(%)	―	28.2	29.9	636.4	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	264,725	1,258,098	754,293	△23,971	689,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△106,611	△306,213	△956,249	△213,070	△34,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△200,455	△485,366	577,051	△4,750	△902,540
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	607,467	1,073,986	1,449,081	1,206,558	955,845
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	142 (16)	133 (15)	135 (―)	137 (―)	135 (―)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。
3 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年１月 株式会社浜井機械器具製作所を設立、工作機械の製造、販売を開始。
昭和21年３月 浜井産業株式会社に商号を変更。
昭和38年７月 東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年９月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和44年10月 栃木県足利市に足利工場を新設。
昭和50年９月 本社工場を閉鎖し足利工場へ統合。
平成５年８月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を設立。
平成８年３月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社に足利工場を譲渡。
平成11年４月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を吸収合併。
平成14年５月 名古屋支店を大阪支店へ統合。
平成15年５月 株式会社大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
平成18年９月 非連結子会社 ハマイエンジニアリング株式会社を設立。

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および非連結子会社１社で構成され、平面ラップ盤(以下ラップ盤)、ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機、マシニングセンタ、ＣＭＰ・ＣＭＧ、その他の工作機械の製造販売を行っており、主要な製品の用途および販売先主要業種は、次のとおりであります。

なお、ハマイエンジニアリング㈱は、主に当社への人材派遣と当社製品のメンテナンスサービス等の請負業務を行っております。

機種	用途	販売先主要業種
ラップ盤	精密研磨加工	ハードディスク基板・シリコンウエーハ・水晶振動子・ＬＥＤ向サファイア基板・液晶パネル等の製造業
ホブ盤	歯車切削加工	電動工具・釣具・小型モーター・自動車部品等の製造業
フライス盤	鋼材等の加工	金型製造業
レンズ加工機	レンズ加工	デジタルカメラ・カメラ付携帯電話向等のレンズ製造業および加工業
マシニングセンタ	金型加工・自動車等の部品加工	金型製造業、自動車部品加工業
ＣＭＰ・ＣＭＧ	精密研磨加工	ＯＥＭ生産(最終販売先：シリコンウエーハ製造業)

事業の系統図は、次のとおりであります。

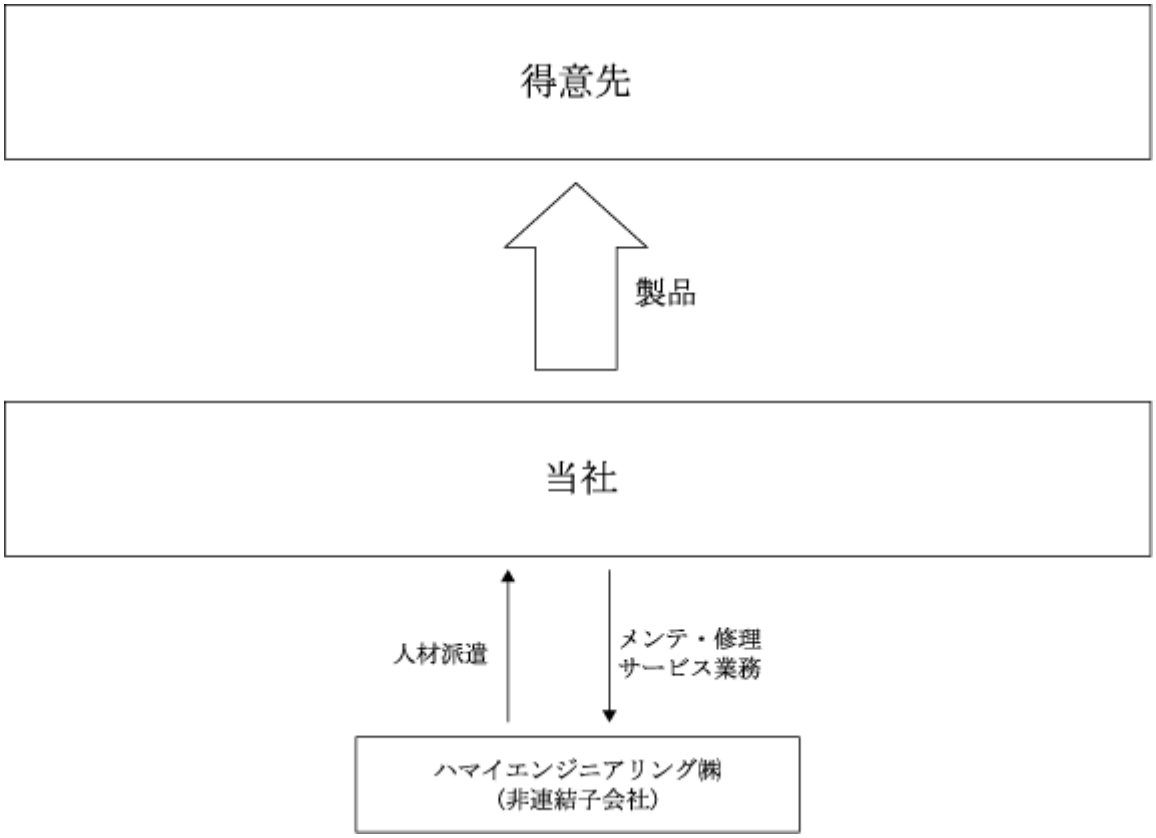

(注) 平成21年９月28日、当社は、保有するハマイインタナショナル株式会社の全株式を売却し、ハマイインタナショナル株式会社は当社の非連結子会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135	41.0	18.1	4,263

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は浜井産業労働組合と称し、平成22年３月31日現在の組合員数は102名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度後半から新興国、特に中国を始めとするアジア地域への輸出に牽引される形での緩やかな回復が続きました。

ただし一方で、今後、自動車・家電へのエコポイント政策の終了や素材・原材料価格の上昇等が、個人消費や経済成長の制約要因となることも予想され、2010年度後半には、日本経済は「踊り場」を迎える可能性も指摘されております。

当工作機械業界におきましても受注環境は、2010年に入り、昨年同時期の最悪期に比べ、外需、特に中国等のアジア地域を中心に徐々に回復しつつあります。

このような経営環境下、当社は主要顧客であります情報通信分野を中心に電子・電機関連業界への販売を強化し、業務の効率化による徹底したコスト削減等を実施してまいりましたが、経営成績は下記のようになりました。

① ラップ盤

今や情報通信技術が生産分野のみならず、あらゆる産業分野と結びつき、ラップ盤の新しい需要が本格化しつつあります。

300ミリ径半導体シリコンウエーハ向の需要につきましては、ウエーハ自体の需要は金融危機以前の状況に回復しつつあり、国内メーカー各社の機械稼働率は上昇傾向にあるものの、現状、新規機械の設備投資の実施にまでは、至っておりません。

一方でデジタル家電市場につきましては、本格的な需要回復を受け、同市場向加工機の有力顧客の新規設備投資計画が具体化し、設備投資が始まりつつありますが、売上への寄与は第４四半期からとなり、その結果、売上高は1,543百万円(前年同期比72.0%減)となりました。

② ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機

国内市場が低迷する中、海外では東アジアを中心として、ホブ盤は中・小型モーター、自動車部品向などに、フライス盤は鋼材加工向に売上があがり、レンズ加工機は有力顧客からの追加設備の売上が加わったことにより、売上高は576百万円(前年同期比36.2%減)となりました。

③ ＣＭＰ・ＣＭＧ

半導体メーカー各社の設備投資は依然として慎重であり、売上高は89百万円(前年同期比85.3%減)となりました。

④ 部品、歯車

顧客の機械稼働率は上昇、特にデジタル家電業界関連業種は、その傾向が年度後半から顕著となり、消耗部品販売は漸増し、さらに顧客の製品品質向上のための改造部品販売も加わり、売上高は1,469百万円(前年同期比6.9%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の受注高は5,531百万円(前年同期比11.8%増)、売上高は3,679百万円(前年同期比57.2%減)、営業損失は497百万円(前年同期は営業利益314百万円)、経常損失は499百万円(前年同期は経常利益230百万円)、当期純損失は315百万円(前年同期は当期純利益17百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ250百万円減少し、当事業年度末には、955百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は689百万円(前年同期は23百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額395百万円であり、支出の主な内訳は、税引前当期純損失467百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は34百万円(前年同期は213百万円の支出)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出47百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は902百万円(前年同期は４百万円の減少)となりました。

これは、主に長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	1,543,621	△69.9
ホブ盤	376,959	△36.9
フライス盤	99,500	△60.2
レンズ加工機	99,600	＋192.9
CMP・CMG	89,961	△85.3
部品	1,435,728	△6.1
歯車	33,802	△30.2
合計	3,679,173	△55.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	3,041,381	＋13.1	2,073,690	＋260.1
ホブ盤	603,595	＋33.9	364,485	＋164.4
フライス盤	28,250	△75.9	―	―
レンズ加工機	67,600	―	―	―
CMP・CMG	305,961	＋13.7	300,000	＋257.1
部品	1,455,328	＋5.7	227,400	＋9.4
歯車	29,302	△32.3	2,300	△66.2
合計	5,531,419	＋11.8	2,967,876	＋166.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	1,543,621	△72.0
ホブ盤	376,959	△36.9
フライス盤	99,500	△63.4
レンズ加工機	99,600	＋192.9
CMP・CMG	89,961	△85.3
部品	1,435,728	△6.1
歯車	33,802	△30.2
合計	3,679,173	△57.2

(注) 1 最近２事業年度における輸出高の総額および総販売実績に対する輸出高の割合

機種	前事業年度		当事業年度	
	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)
ラップ盤	4,410,507	80.1	1,069,451	69.3
ホブ盤	464,377	77.7	355,389	94.3
フライス盤	94,460	34.7	70,500	70.9
レンズ加工機	34,000	100.0	99,600	100.0
CMP・CMG	504,000	82.5	70,000	77.8
部品	452,600	29.6	526,849	36.7
歯車	―	―	―	―
合計	5,959,945	69.3	2,191,790	59.6

2 最近２事業年度における主要な輸出先別の割合

輸出先	前事業年度(%)	当事業年度(%)
東南アジア	63.7	58.3
東アジア	33.7	38.0
その他	2.6	3.7
合計	100.0	100.0

3 最近２事業年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
HOYA GLASS DISK THAILAND LTD.	―	―	568,741	15.5
KONICA MINOLTA GLASS TECH(M) SDN.BHD.	1,617,417	18.8	291,883	7.9
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	1,683,179	19.6	110,895	3.0

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社は、中長期的に競争力を維持し、また、成長していくために、以下の対処すべき課題に積極的に取り組み、一層の業容の拡大、収益力の強化を進める所存であります。

(1) 新製品の開発力・開発体制の強化

市場・ユーザーのニーズに即応した新製品および他社と差別化した高品質かつ高機能の製品を素早く提供するための技術開発力、開発体制を一層強化してまいります。

(2) 営業体制の強化

ユーザーのニーズを的確に把握、迅速に対応するためのユーザーに密着した営業体制を継続・強化すると同時に、引き続き新規素材加工業者等の顧客開拓および海外市場においては、セールス重点地域の絞込みとホブ盤、ラップ盤等の当社主力製品の販売強化をはかってまいります。

(3) 子会社との連携強化

サービス・メンテナンス業務を主業務とするハマイエンジニアリング㈱との連携をさらに進め、顧客サービス向上を目指して、国内外でのテクニカルサービス体制のさらなる充実をはかってまいります。

また、協力して技能・技術の伝承も、一層推進してまいります。

(4) 戦略的分野への人員の拡充と人材育成

技術開発力強化のための技術部の拡充等戦略的分野には、引き続き積極的に人員を投入し、そのための人員確保は、継続して強力に推進してまいります。

また、変革のスピードに対応できるように、特に若手従業員の能力向上、人材の育成に一段と注力してまいります。

(5) 内部統制システムの充実と業務管理体制の向上

内部統制システムをさらに充実したものにし、リスク管理やコンプライアンスの徹底を通じて、内部統制の行き届いた業務管理体制を堅持してまいります。

同時に業務の効率化、生産性の向上もあわせて取り組んでまいります。

(6) 環境保全・ＣＳＲ活動への取組推進

当社は、企業の社会的責任(ＣＳＲ)の視点に立って、高い倫理性を持って、環境保全や省資源化にも配慮した事業活動を行ってまいります。

また、環境活動の取り組みを明確化するために、ＩＳＯ14001の認証取得も目指してまいります。

(7) 安定した収益の確保とさらなる製品品質向上

前事業年度より継続して、一般経費圧縮や製品の原価低減諸施策の実施を通じて、固定費の削減、原価低減を実現し、収益の確保をはかると同時に製品品質の改良・改善に注力し、より一層の顧客の信頼を得るよう努めてまいります。

(8) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取り組みの概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、長期的に競争力を維持し、一層の業容の拡大および収益力の強化により、確固たる経営基盤を構築し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上をはかるため、平成20年３月、「中期経営計画」(平成20年度～平成22年度)を策定し、現在遂行中であります。

この「中期経営計画」のもと、当社は、グローバル企業としての国内外での販売網・販売拠点の整備を進め、新製品の開発力を強化し、さらなる生産性の向上と財務体質の強化を通じて、戦略的な設備投資を継続して行いうる市況変動に強い企業体質を目指します。

具体的には、(ⅰ)他社と差別化した高品質かつ高機能の新製品の開発力・開発体制の強化、(ⅱ)従来のユーザーへの密着営業に加え、新規顧客の開拓および海外新市場の開拓等営業体制の強化、(ⅲ)顧客サービスの向上を目指し、子会社と連携して国内外でのテクニカルサービス体制の構築、(ⅳ)技術部門等戦略的分野への人員積極投入とそのための人員確保および人材育成などの施策に重点的に取り組んでおります。

また、当社経営陣の株主のみなさまに対する経営責任の明確化の一環として、平成18年６月29日開催の当社第80回定時株主総会において取締役の任期を１年としております。

その他、会社法のもとでの内部統制システム構築の基本方針についても決議を行っており、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化と経営の透明性をはかり、企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上を目指す所存であります。

2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年１月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を決議し、導入いたしました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.hamai.com)をご参照ください。

本プランの概要は以下のとおりです。

＜本プランの概要＞

（ⅰ）本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

（ⅱ）大規模買付ルールの設定

本プランは、大規模買付者に対して大規模買付ルールにしたがうことを求めるものです。

大規模買付ルールは、大規模買付行為が開始される前に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要な情報や時間を確保することを目的としているもので、一定の合理的なルールにしたがって買付行為が行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものとの考えに基づくものです。

具体的には、(a)当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のみなさまのための実質的かつ合理的な判断を行う諮問機関としての独立委員会の設置、(b)大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c)大規模買付者への大規模買付に関する情報(以下、「必要情報」といいます。株主のみなさまの判断および当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求、(d)必要情報の提供完了後最長60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付による場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、(e)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反する場合に、当社がその時点で適切と考える一定の対抗措置を講じることができる等が、大規模買付ルールの主な内容です。

(iii) 対抗措置の発動

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。

なお、その対抗措置の仕組み上、株主のみなさまが、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは、想定しておりません。

(iv) 有効期間

本プランの有効期間は、平成20年６月27日開催の当社第82回定時株主総会終結の時から平成23年６月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までの３年間とします。

但し、係る有効期間の満了前であっても、(a)当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(b)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(ⅰ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(ⅱ)株主共同の利益を損なうものではないこと、(iii)株主意思を反映するものであること、(iv)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、(ⅴ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品の製造について

当社は、基本的に全ての製品を当社足利工場１ヵ所にて製造しております。

万一、自然災害等による生産設備への被害など不測の事態が生じた場合には、製品の製造に支障をきたす可能性があります。

また、製品製造に必要な重要な部材の高騰等により、調達に困難をきたすような事態が生じた場合にも、同様のリスク発生の可能性があります。

(2) 製造物責任について

当社では、製品出荷時の検査、アフターサービスにおいて万全の体制を敷いており、また「ＰＬ-ＣＥ作業委員会」で定期的に製品の危険性をチェックし、さらに取扱説明書等の充実による予防措置等に万全を期しておりますが、万一、当社の過失による製造物責任問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の侵害について

当社では、「知的財産委員会」を設け、専従員を就けて従業員の特許出願を促し、また、特許調査を行うことにより、当社の生産・開発行為が他社の知的財産権を侵すことのないように努めております。

当社が第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されている事実は現在ありませんが、万一、知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械㈱	ＣＭＰ(化学的機械的研磨装置)	・生産受託契約 ・売上契約	平成22年１月23日から 平成23年１月22日まで

6 【研究開発活動】

当社はラップ盤・ポリッシ盤、ホブ盤をはじめとする精密工作機械製品の新機種、周辺機器、精密化技術、加工支援ソフト等の研究開発活動を推進中であります。

これらの活動は主として技術部により実施されております。

当事業年度における研究開発費は11,487千円であり、主な活動は次のとおりであります。

(1) ダイヤモンドペレットを使用した精密両面研削盤ＤＭＣ-300を開発中であります。

(2) ＮＣホブ盤用にローコストの機内ガントリーローダを開発中であります。

(3) 前事業年度に引き続き、太陽電池用ウエーハをカセットに挿入する装置を開発中であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は4,302百万円で、前事業年度末に比べ1,009百万円減少しております。たな卸資産の減少406百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の減少319百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3,992百万円で、前事業年度末に比べ79百万円減少しております。減価償却による有形固定資産の減少133百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,044百万円で、前事業年度末に比べ164百万円減少しております。短期借入金の減少300百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3,411百万円で、前事業年度末に比べ651百万円減少しております。長期借入金の減少617百万円が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,839百万円で、前事業年度末に比べ272百万円減少しております。当期純損失により利益剰余金が315百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は250百万円減少し955百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは689百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は、たな卸資産の減少額395百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは34百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出47百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは902百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は3,679百万円(前年同期比57.2%減)となりました。

売上高が、減少した主な要因は、当社の主力製品の一つであるデジタル家電向各種ガラス基板の研磨機の需要が、市場環境の回復が緩やかで、かつ年度後半(第４四半期)に本格化したため、顧客からの受注が遅れ、当事業年度の売上高への寄与が、少なかったからであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比87.4%減の160百万円となりました。売上総利益率は売上高の減少により前事業年度の14.8%から当事業年度は4.4%に下降しております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、658百万円と前事業年度に比べ300百万円減少(前年同期比31.3%減)しております。売上高の減少により荷造運搬費の減少115百万円が主な要因であります。

(営業損失)

当事業年度における営業損失は497百万円(前事業年度の営業利益314百万円に比べ812百万円減少)となりました。前述の売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものであります。

(経常損失)

当事業年度における経常損失は499百万円(前事業年度の経常利益230百万円に比べ729百万円減少)となりました。営業外損益の主な内容は収益要因は助成金収入54百万円、費用要因は支払利息59百万円によるものであります。

(特別損益)

当事業年度において特別損失として５百万円を計上しております。これは主に投資有価証券評価損５百万円によるものであります。また、特別利益として36百万円を計上しております。これは主に貸倒引当金戻入額27百万円によるものであります。

(当期純損失)

税引前当期純損失は467百万円(前事業年度の税引前当期純利益94百万円に比べ562百万円減少)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は△152百万円(前事業年度76百万円に比べ229百万円減少)となりました。その結果、当事業年度における当期純損失は315百万円(前事業年度の当期純利益17百万円に比べ333百万円減少)となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資の総額は42百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

足利工場 生産用設備の改善等

２ 【主要な設備の状況】

(平成22年３月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
足利工場(栃木県足利市)	工作機械製造、歯車、その他	工作機械製造、歯車、その他の生産設備	893,010	197,152	2,197,539(52,496)	57,523	3,345,226	108
本社(東京都品川区)	全社的管理業務 販売業務	その他の設備	42,178	―	52,691(351)	9,052	103,921	15
大阪支店(大阪府東大阪市)	販売業務	その他の設備	978	―	―(―)	929	1,908	6
東日本営業部(栃木県足利市)	販売業務	その他の設備	―	―	―(―)	16	16	6
福利施設(栃木県足利市他)	―	寮施設設備他	61,620	―	26,266(3,048)	395	88,283	―

(注) １ 東日本営業部は足利工場と共用しているため、土地・建物の金額および面積は足利工場に含めて記載しております。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４ 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
足利工場(栃木県足利市)	工作機械製造	生産設備	23,520	107,505

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,624,000	32,624,000	株式会社東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	32,624,000	32,624,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年６月29日	―	32,624,000	―	2,050,186	△2,092,210	―

(注) 平成17年６月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,092,210千円減少し欠損てん補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	6	23	53	10	―	4,375	4,467	―
所有株式数(単元)	―	4,130	188	7,754	192	―	20,037	32,301	323,000
所有株式数の割合(%)	―	12.79	0.58	24.01	0.59	―	62.03	100.00	―

(注) １ 自己株式114,242株は、「個人その他」に114単元、「単元未満株式の状況」に242株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、112,242株であります。
２ 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が２単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	2,564	7.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,460	7.54
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	2,460	7.54
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	1,709	5.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	4.05
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	819	2.51
西 角 純次郎	東京都江東区	760	2.32
武 藤 公 明	東京都文京区	702	2.15
武 藤 公 志	東京都品川区	469	1.44
株式会社ミツトヨ	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番１号	427	1.30
計	―	13,694	41.97

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　112,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　32,189,000	32,189	―
単元未満株式	普通株式　323,000	―	―
発行済株式総数	32,624,000	―	―
総株主の議決権	―	32,189	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権２個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田五丁目５番15号	112,000	―	112,000	0.3
計	―	112,000	―	112,000	0.3

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権２個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,049	418
当期間における取得自己株式	2,594	344

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (―)	―	―	―	―
保有自己株式数	112,242	―	114,836	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。

配当につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開等を勘案したうえで、「業績・収益状況に対応した配当の実施」を目指しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年２回を基本的な方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただきます。

引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、株主のみなさまのご支援に報いるための配当実施を常に念頭におき、事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大、生産性向上のための投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新技術、新製品開発のため等に、有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の成長、発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	455	437	335	191	139
最低(円)	165	236	135	59	56

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 １月	２月	３月
最高(円)	97	81	99	96	104	139
最低(円)	75	56	58	86	86	86

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	―――	武 藤 公 志	昭和９年４月９日生	昭和37年４月 昭和37年５月 昭和40年12月 平成18年６月 平成18年９月	当社入社 取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現) ハマイエンジニアリング株式会社取締役会長就任(現)	(注)２	469
代表取締役社長	―――	井 上　 忠	昭和24年11月６日生	昭和43年３月 平成９年４月 平成９年６月 平成18年６月 平成21年５月	当社入社 足利事業所長 取締役足利事業所長就任 代表取締役社長就任(現) ハマイエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任(現)	(注)２	8
専務取締役	―――	武 藤 公 明	昭和45年７月29日生	平成16年２月 平成18年１月 平成18年４月 平成18年５月 平成18年６月 平成21年６月 平成22年６月	株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 国際業務部調査役 同行退社 当社入社内部監査室部長 取締役社長付部長就任 常務取締役営業・企画担当就任 専務取締役就任(現)	(注)２	702
常務取締役	経理部長	山 畑 喜 義	昭和30年11月16日生	昭和53年４月 平成14年７月 平成17年５月 平成17年６月 平成18年５月 平成19年３月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行 審査第二部審査役 当社経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役経理部長就任(現) 株式会社みずほ銀行退社	(注)２	2
取締役	海外営業部長	清 川 敬 久	昭和18年７月６日生	昭和41年４月 平成７年10月 平成８年６月 平成13年６月 平成21年６月	当社入社 営業本部部長 常勤監査役就任 取締役生産本部長就任 取締役海外営業部長(現)	(注)２	13
取締役	総務部長	松 丸 孝 三	昭和19年３月25日生	昭和41年４月 平成４年10月 平成４年12月 平成８年10月	当社入社 東京ブロック長 取締役営業本部長就任 取締役総務部長(現)	(注)２	20
取締役	足利工場長	徳 永 正 登	昭和24年１月19日生	昭和42年３月 平成18年４月 平成18年６月	当社入社 足利工場長 取締役足利工場長就任(現)	(注)２	4
取締役	営業本部長	吉 沢　 稔	昭和27年11月５日生	昭和50年10月 平成18年５月 平成18年６月	当社入社 営業本部長 取締役営業本部長就任(現)	(注)２	3
監査役(常勤)	―――	野 島 忠 幸	昭和28年１月３日生	昭和51年４月 平成18年４月 平成20年４月 平成22年６月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社 企画部審議役 明治安田ライフプランセンター株式会社 ライフプランサービス部長 当社常勤監査役就任(現)	(注)３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	―――	佐 藤 玉太郎	昭和10年３月18日生	昭和33年４月 昭和60年７月 昭和61年11月 昭和61年12月 平成２年４月 平成４年10月 平成10年６月 平成13年６月 平成16年６月	日本鋼管株式会社入社 同社技術開発本部重工研究所開発推進部長 当社顧問 取締役足利副工場長就任 日本鋼管株式会社退社 常務取締役就任 専務取締役就任 常勤監査役就任 監査役就任(現)	(注)４	1
監査役	―――	依 田 武次郎	昭和９年３月３日生	昭和34年４月 昭和60年６月 平成６年６月 平成８年６月 平成13年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成20年４月	明治機械株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 シンヨー・サンワテクノス株式会社監査役就任 明治機械株式会社 常勤監査役就任 当社監査役就任(現) 明治機械株式会社監査役就任 株式会社東京製粉機製作所監査役就任(現)	(注)５	1
監査役	―――	寒 竹　 昇	昭和13年６月16日生	平成５年７月 平成７年10月 平成14年６月 平成14年７月 平成19年６月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 同法人代表社員 新日本監査法人退社(現新日本有限責任監査法人) 寒竹税務会計事務所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)５	―
計							1,225

(注) １ 常勤監査役野島忠幸、監査役依田武次郎および監査役寒竹 昇は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

２ 取締役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３ 常勤監査役野島忠幸の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４ 監査役佐藤玉太郎の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５ 監査役依田武次郎および監査役寒竹 昇の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 専務取締役武藤公明は、代表取締役会長武藤公志の長男であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、経営判断の迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、経営の透明性・健全性の確保により、経営の監視機能を強化する等の観点から、コーポレート・ガバナンスは、経営上の重要課題と認識し、取締役会、監査役会および内部監査部門等の機能向上、連携強化に努めております。

具体的には、社外よりの経営チェックという観点からは、社外監査役による厳正な監査を実施しており、経営の監視機能の面では、当該監査役と内部監査室および会計監査人との連携、内部統制委員会の設置(平成19年４月)といった多面的な内部統制システムを構築しております。

したがって、社外取締役は現状おりませんが、社外取締役に期待される機能を代替し得る仕組み、体制(特に経営監視機能の強化)は、十分できているものと判断しております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、まず内部監査室を設置し、平成18年５月開催の取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、平成19年４月には、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するというように、積極的に内部統制システムの構築を推進してきております。

平成21年４月開催の取締役会では、「財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用」について追加で改定の決議をしております。

このように、整備の進捗にあわせて、内容の加除を行ってきております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを常に行い、継続的な改善をはかってまいります。

コンプライアンス体制の整備状況は、取締役または使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制構築として、「コンプライアンス基本規程」「内部通報規程」を策定済であります。

情報管理体制としては、取締役または使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備として、平成19年４月に、文書の保存および廃棄に関する「文書管理規程」を整備し運用中です。

さらに、不測の事態に対する備えも、「緊急対応規程」に基づき、対策本部を設置して対応する等整備されております。

また、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用しております。

3) リスク管理体制の整備状況

当社は、業務執行にかかわる主要なリスクとして、「製造拠点」「製造物責任」「知的財産権の侵害」等のリスクを認識しており、その把握と管理については、個々の分掌担当部署にて責任を持って対応することとしております。

例えば、当社製品に対するリスク・マネジメント体制の強化のため、「ＰＬ-ＣＥ作業委員会」を設け、製造物責任の予防管理を徹底、また、「知的財産委員会」を設置、特許管理にも努めております。

なお、日常の活動の中で対応できる課題については、当該部署の「業務計画」の項目に挙げ、ＰＤＣＡサイクルをもってリスクの減少に努めております。

4) 社外監査役および会計監査人との責任限定契約締結の内容の概要について

当社定款において、社外監査役は、会社法第423条第１項の賠償責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

また、会計監査人と当社の間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

② 内部監査および監査役監査

当社の内部監査および監査役監査の組織は、内部監査室長１名、同室員１名、監査役４名(うち、社外監査役３名)で、内部監査、監査役監査を実施しております。

社外監査役のうち、１名は公認会計士として財務および会計に関する高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、会社から独立した立場で当社の監査にあたり、コーポレート・ガバナンスに対しても、有益な助言をいただいております。

監査役と内部監査室とは、常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っており、特にコンプライアンス上の問題につきましては、業務執行に対し連携して、監視、指導を実施しております。

また、監査により内部統制上の課題が発見された場合は、内部監査室より、内部統制委員会へ報告され、そこで対応策等の決定がなされ、実行に移されることとしており、その結果は、取締役会に随時報告されております。

さらに、監査役と会計監査人の連携につきましては、決算方針について適宜相互に確認を行い、会計監査人の工場実地監査に監査役が立ち会う等、其々の独立性を確保しつつ、機動的に対応しております。

監査役監査の状況につきましては、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担にしたがい、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所の監査を行い、監査役会に報告しております。

また、会計監査人から報告および説明を受けております。

これらの監査結果を基に、監査役会の監査報告書を作成して取締役会に報告しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社には社外取締役はおりません。

社外監査役は、以下３名であります。

常勤監査役吉本誠司は、当社資本上位会社である明治安田生命保険相互会社の出身であり、金融機関出身者としてその金融面の豊富な知識と経験から、監査業務に適任であるため、選任しております。

非常勤監査役依田武次郎は、当社資本上位会社並びに業務提携先である明治機械株式会社の出身で、同じ機械メーカー役員出身者として当社の業務内容・監査業務にも精通しているため、監査役として適任と判断し、選任しております。

また、非常勤監査役寒竹舜は、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)の出身であり、公認会計士として財務および会計に関する高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、会社から独立した立場で、当社の監査にあたり、当社業務執行に対して、様々な角度から有益な助言をいただけることもあり、監査役に選任させていただいております。

以上の選任事由からも明らかなように、各監査役ともに、監査役としての適性は十分であり、且つ当社から独立して監査にあたり、その社外監査役として期待される「経営のチェック機能」および「経営の監視機能」を内部監査室、会計監査人と連携して、十分に果たしているものであります。

社外監査役と内部監査室とは、他監査役とも協働して常に緊密な情報交換、連絡、相談を行っております。

業務執行に対し連携して、そのチェックおよび監視、指導を実施しております。

また、社外監査役と会計監査人の連携につきましても、決算方針、会計監査方針等について適宜相互に確認を行い、其々の独立性を確保しつつ、的確な監査を実施しております。

社外監査役監査の状況につきましては、監査役は、社内規程で社内のあらゆる会議に参加でき、また、社内回付のすべての「協議書」「決裁書類等」を閲覧できるとしており、したがって主要なる業務執行内容については、報告がなされる体制ができております。

また、会計監査人から監査報告および説明を受けております。

当社は、重要な経営判断、業務執行については、原則すべて取締役会にて付議され、決定されます。

取締役会は、すべて当社業務に精通した社内取締役のみで構成され、社外取締役は、おりません。

一方、監査役４名のうち、３名は社外監査役であります。

当社としましては、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のために、内部監査室の設置や監査役、内部監査室長と会計監査人との連携強化、内部統制委員会の設置(平成19年４月)等の多面的な内部統制システムの構築、強化をはかっております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、社外取締役に期待される機能である「経営のチェック」「経営監視機能」を十分代替し得る機能を備えた体制であると考えております。

④ 役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	76,121	76,121	―	―	―	8
監査役(社外監査役を除く。)	3,600	3,600	―	―	―	1
社外役員	11,573	11,573	―	―	―	3

(注) 当社には社外取締役はおりません。

2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、現状役員報酬等の算定方法の決定に関する方針を明確には定めておりませんが、総額は、上限が株主総会にてご承認いただいており、個々の役員の報酬につきましては、当社全体の業績および当該役員の業務に対する評価に基づき、代表取締役社長が決定しております。

⑤ 株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　９銘柄

貸借対照表計上額の合計額　188,978千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
富士機械製造㈱	81,600	137,169	円滑な取引関係の構築が目的であります。
明治機械㈱	1,111,000	42,218	半導体製造装置ＣＭＰ・ＣＭＧの生産受託契約先であり、円滑な取引関係の維持が目的であります。
㈱みずほフィナンシャルグループ	19,320	3,574	円滑な金融取引の維持が目的であります。
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	4,070	1,994	円滑な金融取引の維持が目的であります。
日本タングステン㈱	7,293.497	1,079	円滑な取引関係の維持が目的であります。
㈱損害保険ジャパン	1,500	984	円滑な金融取引の維持が目的であります。
みずほ信託銀行㈱	8,940	840	円滑な金融取引の維持が目的であります。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	238	735	円滑な金融取引の維持が目的であります。
㈱ＳＵＭＣＯ	192.863	383	円滑な取引関係の維持が目的であります。

(注) １ ㈱みずほフィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、全銘柄について記載しております。

２ ㈱損害保険ジャパンと日本興亜損害保険㈱は、2010年４月１日付で共同持株会社「ＮＫＳＪホールディングス㈱」を設立し、経営統合いたしました。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

1) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

田中 文康(新日本有限責任監査法人)

山口 俊夫(新日本有限責任監査法人)

2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　３名

その他　　８名

⑦ その他

1) 当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

3) 当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

4) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

5) 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

6) 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

7) 当社は、会社法第427条第１項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任額を限度とする契約を締結しております。

8) 当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

9) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,500	―	18,400	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)及び当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準　　0.1%

② 売上高基準　　0.0%

③ 利益基準　　1.5%

④ 利益剰余金基準　　△0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近５年間の平均を用いております。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,558	955,845
受取手形	※3 54,438	104,761
売掛金	1,797,250	1,427,065
仕掛品	1,814,337	1,414,473
原材料及び貯蔵品	88,159	81,262
前払費用	5,589	4,145
繰延税金資産	67,399	228,514
短期貸付金	※1 34,054	―
未収還付法人税等	135,419	26,004
未収消費税等	118,752	41,565
その他	18,084	19,307
貸倒引当金	△27,645	―
流動資産合計	5,312,399	4,302,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,928,642	※2 1,928,642
減価償却累計額	△878,811	△950,147
建物（純額）	1,049,830	978,494
構築物	53,290	53,290
減価償却累計額	△29,754	△33,998
構築物（純額）	23,535	19,292
機械及び装置	※2 824,017	※2 834,407
減価償却累計額	△576,043	△638,393
機械及び装置（純額）	247,973	196,013
車両運搬具	20,675	18,975
減価償却累計額	△18,579	△17,836
車両運搬具（純額）	2,095	1,138
工具、器具及び備品	516,676	548,665
減価償却累計額	△443,440	△480,747
工具、器具及び備品（純額）	73,236	67,917
土地	※2 2,276,497	※2 2,276,497
有形固定資産合計	3,673,169	3,539,356
無形固定資産		
その他	1,936	1,936
無形固定資産合計	1,936	1,936

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	120,800	188,978
関係会社株式	11,350	10,000
出資金	40	40
破産更生債権等	7,255	7,615
繰延税金資産	213,802	181,400
事業保険積立金	23,238	43,934
会員権	※2 22,700	※2 22,700
その他	18,161	17,716
貸倒引当金	△20,939	△21,215
投資その他の資産合計	396,407	451,170
固定資産合計	4,071,514	3,992,463
資産合計	9,383,914	8,295,408
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,033,260	1,048,133
買掛金	263,675	405,753
短期借入金	500,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 110,000	※2 125,996
未払金	8,053	17,068
未払費用	198,399	166,071
前受金	9,004	24,498
預り金	8,141	7,348
製品保証引当金	14,729	14,333
設備関係支払手形	42,385	15,591
その他	21,906	19,779
流動負債合計	2,209,556	2,044,572
固定負債		
長期借入金	※2, ※4 3,300,000	※2, ※4 2,682,338
長期未払金	264,294	264,294
退職給付引当金	498,405	464,977
固定負債合計	4,062,699	3,411,609
負債合計	6,272,255	5,456,182

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,050,186	2,050,186
利益剰余金		
利益準備金	53,694	53,694
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,043,956	728,797
利益剰余金合計	1,097,651	782,491
自己株式	△18,599	△19,018
株主資本合計	3,129,237	2,813,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,339	37,350
繰延ヘッジ損益	△12,239	△11,782
評価・換算差額等合計	△17,579	25,567
純資産合計	3,111,658	2,839,226
負債純資産合計	9,383,914	8,295,408

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	8,599,322	3,679,173
売上原価		
製品期首たな卸高	278,253	―
当期製品製造原価	7,048,550	3,518,930
合計	7,326,802	3,518,930
売上原価合計	※5 7,326,802	※5 3,518,930
売上総利益	1,272,519	160,243
販売費及び一般管理費		
販売手数料	38,862	36,905
荷造運搬費	165,583	50,342
広告宣伝費	28,936	6,294
役員報酬	100,899	91,294
従業員給料	150,346	134,548
従業員賞与	51,816	21,349
退職給付費用	16,102	13,845
福利厚生費	30,312	25,000
交際費	17,781	18,533
旅費及び交通費	65,188	52,249
通信費	13,431	11,055
水道光熱費	2,675	2,174
消耗品費	1,505	1,080
租税公課	19,270	8,572
事業所税	601	601
減価償却費	10,062	9,844
研究開発費	※2 32,998	※2 11,487
修繕費	1,448	643
保険料	27,091	22,081
賃借料	45,062	33,470
雑費	138,256	106,836
販売費及び一般管理費合計	958,231	658,211
営業利益又は営業損失（△）	314,287	△497,968
営業外収益		
受取利息	※1 1,548	※1 402
受取配当金	3,603	1,923
不動産賃貸料	6,970	5,291
助成金収入	―	54,746
物品売却益	7,104	1,569
金利スワップ評価益	4,474	1,358
その他	10,497	11,693
営業外収益合計	34,198	76,984

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業外費用		
支払利息	65,894	59,395
貸倒引当金繰入額	18,398	―
支払手数料	31,048	11,136
その他	3,131	8,003
営業外費用合計	118,474	78,535
経常利益又は経常損失（△）	230,012	△499,518
特別利益		
固定資産売却益	※3 110	―
関係会社株式売却益	―	4,374
貸倒引当金戻入額	―	27,369
償却債権取立益	―	5,157
特別利益合計	110	36,901
特別損失		
固定資産除却損	※4 296	※4 34
投資有価証券評価損	135,054	5,000
特別損失合計	135,351	5,034
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	94,772	△467,651
法人税、住民税及び事業税	66,722	6,094
法人税等調整額	10,134	△158,586
法人税等合計	76,856	△152,491
当期純利益又は当期純損失（△）	17,915	△315,159

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ 材料費		2,487,213	36.1	1,121,221	35.7
Ⅱ 労務費		766,133	11.1	610,115	19.4
Ⅲ 経費		3,630,399	52.8	1,410,976	44.9
(外注加工費)		(2,893,312)	(42.0)	(896,021)	(28.5)
(減価償却費)		(190,078)	(2.8)	(166,314)	(5.3)
(その他の経費)	※１	(547,008)	(8.0)	(348,640)	(11.1)
当期総製造費用		6,883,746	100.0	3,142,312	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,030,502		1,814,337	
合計		8,914,248		4,956,650	
仕掛品期末たな卸高		1,814,337		1,414,473	
他勘定振替高	※２	51,360		23,245	
当期製品製造原価		7,048,550		3,518,930	

(注) ※１ その他の経費のうち製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製品保証引当金繰入額	14,729	14,333

※２ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	32,998	11,487
建物	409	―
機械及び装置	17,648	9,490
工具、器具及び備品	108	2,268
その他	195	―
計	51,360	23,245

(原価計算の方法)

個別(ロット別)原価計算によっております。

原価計算の方法は、製品の種類毎に一定の原価集計のロットを設定し、材料費および外注加工費はロットに直課するとともに、加工費は、直接加工時間の比によって配賦して製造原価を算定しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,050,186	2,050,186
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,050,186	2,050,186
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	30,925	53,694
当期変動額		
剰余金の配当	22,769	－
当期変動額合計	22,769	－
当期末残高	53,694	53,694
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,276,509	1,043,956
当期変動額		
剰余金の配当	△250,467	－
当期純利益又は当期純損失（△）	17,915	△315,159
当期変動額合計	△232,552	△315,159
当期末残高	1,043,956	728,797
利益剰余金合計		
前期末残高	1,307,434	1,097,651
当期変動額		
剰余金の配当	△227,698	－
当期純利益又は当期純損失（△）	17,915	△315,159
当期変動額合計	△209,782	△315,159
当期末残高	1,097,651	782,491
自己株式		
前期末残高	△16,535	△18,599
当期変動額		
自己株式の取得	△2,065	△418
当期変動額合計	△2,065	△418
当期末残高	△18,599	△19,018
株主資本合計		
前期末残高	3,341,085	3,129,237
当期変動額		
剰余金の配当	△227,698	－
当期純利益又は当期純損失（△）	17,915	△315,159
自己株式の取得	△2,065	△418
当期変動額合計	△211,847	△315,578
当期末残高	3,129,237	2,813,658

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△10,878	△5,339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,538	42,689
当期変動額合計	5,538	42,689
当期末残高	△5,339	37,350
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△12,016	△12,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△223	457
当期変動額合計	△223	457
当期末残高	△12,239	△11,782
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△22,894	△17,579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,314	43,146
当期変動額合計	5,314	43,146
当期末残高	△17,579	25,567
純資産合計		
前期末残高	3,318,191	3,111,658
当期変動額		
剰余金の配当	△227,698	－
当期純利益又は当期純損失（△）	17,915	△315,159
自己株式の取得	△2,065	△418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,314	43,146
当期変動額合計	△206,533	△272,431
当期末残高	3,111,658	2,839,226

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	94,772	△467,651
減価償却費	200,140	176,158
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18,398	△27,369
製品保証引当金の増減額（△は減少）	14,729	△396
退職給付引当金の増減額（△は減少）	5,363	△33,427
受取利息及び受取配当金	△5,151	△2,326
支払利息	65,894	59,395
為替差損益（△は益）	730	3,205
支払手数料	31,048	11,136
固定資産売却損益（△は益）	△110	―
固定資産除却損	296	34
投資有価証券評価損益（△は益）	135,054	5,000
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△4,374
売上債権の増減額（△は増加）	3,066,291	319,862
たな卸資産の増減額（△は増加）	475,026	395,002
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,492,790	156,950
その他	△264,157	60,967
小計	345,539	652,167
利息及び配当金の受取額	5,151	2,326
利息の支払額	△66,095	△56,692
法人税等の支払額	△278,796	△38,503
法人税等の還付額	―	141,522
その他の支出	△29,770	△11,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,971	689,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△197,434	△47,945
有形固定資産の売却による収入	300	―
投資有価証券の取得による支出	△500	△925
関係会社株式の売却による収入	―	5,724
短期貸付けによる支出	△4,370	△1,350
短期貸付金の回収による収入	2,266	30,204
その他の支出	△14,198	△21,187
その他の収入	868	812
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213,070	△34,666

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	640,000	160,000
短期借入金の返済による支出	△857,000	△460,000
長期借入れによる収入	5,100,000	2,040,000
長期借入金の返済による支出	△4,660,000	△2,641,666
配当金の支払額	△225,684	△455
その他	△2,065	△418
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,750	△902,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	△730	△3,155
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△242,523	△250,712
現金及び現金同等物の期首残高	1,449,081	1,206,558
現金及び現金同等物の期末残高	1,206,558 ※1	955,845 ※1

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法	１ 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 子会社株式 同左
２ デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法	２ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
３ たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 評価方法　製品、仕掛品　個別法 原材料　先入先出法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ120,794千円減少しております。	３ たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 ――――――――――
４ 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。 (追加情報) 生産用機械及び装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を10年から９年に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。	４ 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ―――――――――― (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
５ 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	５ 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 製品保証引当金 製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。	(2) 製品保証引当金 同左
（会計方針の変更） 製品の無償保証期間の修理費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過去の売上高に対する支出割合に基づき、製品保証引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、無償保証期間の修理費用を製品の販売時の収益と対応させることで期間損益計算の適正化をはかり、財務の健全性をより高めるためのものであり、品質の向上をはかる経営方針の下、無償保証期間内の修理費用の管理の重要性が増してきたことから実施いたしました。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ14,729千円減少しております。 なお、この変更は、当第３四半期以降、当社製品への信頼性のアップを目的として、品質向上をはかるという経営方針の下、無償保証期間内の修理費用の管理の重要性を再認識し、当事業年度末において、過去の実績をもとにした合理的な引当率を把握、引当方針を決定したことから、当第３四半期累計期間までは、従来の方法によっております。 これにより当第３四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益は、それぞれ28,178千円多く計上されております。	――――――――――
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務については簡便法により算定しております。	(3) 退職給付引当金 同左

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債権債務等	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。 また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資	7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
8 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	8 消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、当事業年度において少額リース資産を除く新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。	――――――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。 「未収消費税等」は総資産の1/100を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は流動資産の「その他」に93,102千円含まれております。	(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度5,200千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。
(損益計算書) 「金利スワップ評価益」は営業外収益の10/100を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に2,586千円含まれております。 「貸倒引当金繰入額」は営業外費用の10/100を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に4,668千円含まれております。	(損益計算書) 「助成金収入」は営業外収益の10/100を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に300千円含まれております。
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「手数料の支払額」(当事業年度は△29,770千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」として表示しております。	――――――――――

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
※１ 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。 短期貸付金 29,200千円	――――――――――
※２ 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 1,030,017千円 機械及び装置 24,204千円 土地 2,258,479千円 会員権 12,400千円 計 3,325,101千円 上記のうち、 工場財団設定分 建物 778,522千円 機械及び装置 24,204千円 土地 1,606,499千円 計 2,409,227千円 (2) 上記に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金 110,000千円 長期借入金 3,015,000千円 計 3,125,000千円	※２ 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 959,911千円 機械及び装置 18,734千円 土地 2,258,479千円 会員権 12,400千円 計 3,249,525千円 上記のうち、 工場財団設定分 建物 720,291千円 機械及び装置 18,734千円 土地 1,606,499千円 計 2,345,525千円 (2) 上記に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金 110,000千円 長期借入金 2,437,000千円 計 2,547,000千円
※３ 手形割引高 受取手形割引高 212,996千円	――――――――――
※４ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 1,400,000千円 差引額 600,000千円	※４ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 830,000千円 差引額 1,170,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 676千円	※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 203千円
※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 32,998千円 当期製造費用 ― 計 32,998千円	※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 11,487千円 当期製造費用 ― 計 11,487千円
※３ 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置 110千円	――――――――――
※４ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 257千円 機械及び装置 6千円 工具、器具及び備品 32千円 計 296千円	※４ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 34千円
※５ 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額 売上原価 120,794千円	※５ 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額 売上原価 79,477千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000	―	―	32,624,000

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,828	16,365	―	107,193

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,365株

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年５月14日取締役会	普通株式	113,866	3.50	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年11月13日取締役会	普通株式	113,831	3.50	平成20年９月30日	平成20年12月８日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,624,000	―	―	32,624,000

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	107,193	5,049	―	112,242

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　5,049株

３ 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

４ 配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,206,558千円 現金及び現金同等物 1,206,558千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 955,845千円 現金及び現金同等物 955,845千円

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)	車輌運搬具 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	262,700	2,870	25,899	291,469
減価償却累計額相当額	78,279	1,865	12,652	92,798
期末残高相当額	184,420	1,004	13,246	198,670

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	37,106千円
１年超	168,871千円
合計	205,977千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	47,560千円
減価償却費相当額	40,220千円
支払利息相当額	8,863千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度
(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)	車輌運搬具 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	262,700	2,870	25,899	291,469
減価償却累計額相当額	109,943	2,439	17,832	130,215
期末残高相当額	152,756	430	8,066	161,253

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	37,942千円
１年超	130,928千円
合計	168,871千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	44,509千円
減価償却費相当額	37,417千円
支払利息相当額	7,403千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 当事業年度において少額リース資産を除く新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引は発生しておりません。 (2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２ オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 ――――――――――	１ ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 ２ オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 ――――――――――

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年３月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日)を適用しております。

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資および長期運転資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程にしたがい、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、一定金額以上の営業債権については、信用状況を毎月把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券(株式)については、定期的に時価を把握し、当社の有価証券の減損処理ルールに則り判定し、減損等の兆候があった場合は、取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、当社のデリバティブ取引運用管理規程に則り取引を行い、定期的に有効性判定を行ったうえで、その取引実績等につき半年ごとに、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、月次で資金繰計画を作成し、手元流動性を十分確保するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社の決算日現在における営業債権のうち59.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	955,845	955,845	―
(2) 受取手形	104,761	104,761	―
(3) 売掛金	1,427,065	1,427,065	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	188,978	188,978	―
資産計	2,676,651	2,676,651	―
(1) 支払手形	1,048,133	1,048,133	―
(2) 買掛金	405,753	405,753	―
(3) 短期借入金	200,000	200,000	―
(4) １年内返済予定の長期借入金	125,996	133,628	7,632
(5) 長期借入金	2,682,338	2,673,260	△9,077
負債計	4,462,220	4,460,775	△1,444
デリバティブ取引(※１)	△19,779	△19,779	―

(※１) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

すべて株式であり、時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) １年内返済予定の長期借入金および(5) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注２) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	955,845	―	―	―
受取手形	104,761	―	―	―
売掛金	1,427,065	―	―	―
合計	2,487,672	―	―	―

(注３) １年内返済予定の長期借入金および長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
１年内返済予定の 長期借入金	125,996	―	―	―	―	―
長期借入金	―	2,255,996	111,333	61,333	61,333	192,343
合計	125,996	2,255,996	111,333	61,333	61,333	192,343

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年３月31日)

有価証券

１ その他有価証券で時価のあるもの

区分	当事業年度 (平成21年３月31日)		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	4,213	7,952	3,738
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	122,997	107,848	△15,149
合計	127,210	115,800	△11,410

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損135,054千円を計上しております。

２ 時価評価されていない有価証券

区分	当事業年度 (平成21年３月31日)
子会社株式	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,350
その他有価証券	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,000

当事業年度(平成22年３月31日)

その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	145,681	69,821	75,860
小計	145,681	69,821	75,860
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	43,297	58,315	△15,018
小計	43,297	58,315	△15,018
合計	188,978	128,136	60,842

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容及び利用目的等 変動金利支払いの借入金について将来の取引市場の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲にする目的で金利スワップ取引を利用しております。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)　(ヘッジ対象) 金利スワップ　借入金の利息 ② ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ③ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、市場金利変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用しております。 (3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、経理部が実行及び管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年３月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	340,000	―	△1,358	△1,358
合計		340,000	―	△1,358	△1,358

(注) 1 時価の算定方法
契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。
2 ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、開示の対象から除いております。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	1,360,000	―	(注) 1 △3,879
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	540,000	―	(注) 2
合計			1,900,000	―	△3,879

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000,000	1,000,000	△15,899
合計			2,000,000	1,000,000	△15,899

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 契約額は2,000,000千円ですが、ヘッジ対象の長期借入金は1,000,000千円であります。
これは、契約期間の引き継ぎによるものであります。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については昭和39年７月１日から契約しております。 また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年１月１日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成20年３月31日現在） 年金資産の額 116,372,861千円 年金財政計算上の給付債務の額 147,188,366千円 差引額 △30,815,504千円 (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （平成20年３月31日現在） 0.48% (3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179,202千円および剰余金3,363,697千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金15,039千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。 2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △556,164千円 年金資産 57,758千円 退職給付引当金 △498,405千円 3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 42,065千円 厚生年金基金(総合設立型)への拠出額 35,319千円 退職給付費用 77,384千円 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載はしておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定し、適格退職年金制度については昭和39年７月１日から契約しております。 また、日本工作機械関連工業厚生年金基金(総合設立型)に昭和46年１月１日から加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年３月31日現在） 年金資産の額 93,997,644千円 年金財政計算上の給付債務の額 148,468,932千円 差引額 △54,471,287千円 (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （平成21年３月31日現在） 0.51% (3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,845,188千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14,380千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。 2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △500,767千円 年金資産 35,789千円 退職給付引当金 △464,977千円 3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 44,381千円 厚生年金基金(総合設立型)への拠出額 31,285千円 退職給付費用 75,666千円 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載はしておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
たな卸評価損 48,864千円	たな卸評価損 80,990千円
貸倒引当金 18,176 〃	貸倒引当金 6,923 〃
未払賞与 31,509 〃	未払賞与 23,426 〃
長期未払金 106,854 〃	長期未払金 106,854 〃
退職給付引当金 201,505 〃	退職給付引当金 187,990 〃
その他 40,679 〃	繰越欠損金 180,081 〃
繰延税金資産計 447,588 〃	その他 31,441 〃
評価性引当額 △158,020 〃	繰延税金資産計 617,707 〃
繰延税金資産合計 289,568 〃	評価性引当額 △182,445 〃
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 435,262 〃
未収還付事業税 △8,366 〃	(繰延税金負債)
繰延税金負債合計 △8,366 〃	未収還付事業税 △1,856 〃
繰延税金資産の純額 281,201 〃	投資有価証券評価差額金 △23,491 〃
	繰延税金負債合計 △25,347 〃
	繰延税金資産の純額 409,914 〃
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.8〃	
住民税均等割 6.5〃	
評価性引当額 33.9〃	
試験研究費の特別控除 △3.4〃	
その他 △3.1〃	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 81.1%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

(追加情報)

当事業年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１ 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	武藤公志	―	―	当社取締役会長 ハマイエンジニアリング㈱取締役会長 ハマイインタナショナル㈱取締役社長	(被所有) 直接 1.4 間接 0.3	当社銀行借入に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	2,442,000	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 当社は、銀行借入に対して当社取締役会長武藤公志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	武藤公志	―	―	当社取締役会長 ハマイエンジニアリング㈱取締役会長	(被所有) 直接 1.4	当社銀行借入に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	2,036,584	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 当社は、銀行借入に対して当社取締役会長武藤公志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	
１株当たり純資産額	95円69銭	１株当たり純資産額	87円33銭
１株当たり当期純利益	55銭	１株当たり当期純損失	9円69銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	
１株当たり純資産額の算定上の基礎		１株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	3,111,658千円	貸借対照表の純資産の部の合計額	2,839,226千円
普通株式に係る純資産額	3,111,658千円	普通株式に係る純資産額	2,839,226千円
差額の主な内訳	該当事項はありません。	差額の主な内訳	該当事項はありません。
普通株式の発行済株式数	32,624,000株	普通株式の発行済株式数	32,624,000株
普通株式の自己株式数	107,193株	普通株式の自己株式数	112,242株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	32,516,807株	１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	32,511,758株
１株当たり当期純利益の算定上の基礎		１株当たり当期純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	17,915千円	損益計算書上の当期純損失	315,159千円
普通株式に係る当期純利益	17,915千円	普通株式に係る当期純損失	315,159千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	32,524,965株	普通株式の期中平均株式数	32,514,660株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	富士機械製造㈱	81,600	137,169
		明治機械㈱	1,111,000	42,218
		㈱みずほフィナンシャルグループ	19,320	3,574
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,070	1,994
		日本タングステン㈱	7,293.497	1,079
		㈱損害保険ジャパン	1,500	984
		みずほ信託銀行㈱	8,940	840
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	238	735
		㈱ＳＵＭＣＯ	192.863	383
		小計	1,234,154.36	188,978
計			1,234,154.36	188,978

(注) ㈱損害保険ジャパンと日本興亜損害保険㈱は、2010年４月１日付で共同持株会社「ＮＫＳＪホールディングス㈱」を設立し、経営統合いたしました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,928,642	―	―	1,928,642	950,147	71,335	978,494
構築物	53,290	―	―	53,290	33,998	4,243	19,292
機械及び装置	824,017	10,390	―	834,407	638,393	62,349	196,013
車両運搬具	20,675	―	1,700	18,975	17,836	922	1,138
工具、器具及び備品	516,676	31,989	―	548,665	480,747	37,307	67,917
土地	2,276,497	―	―	2,276,497	―	―	2,276,497
有形固定資産計	5,619,799	42,379	1,700	5,660,478	2,121,122	176,158	3,539,356
無形固定資産							
その他	―	―	―	1,936	―	―	1,936
無形固定資産計	―	―	―	1,936	―	―	1,936

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	200,000	1.00	―
１年以内に返済予定の長期借入金	110,000	125,996	1.59	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	3,300,000	2,682,338	1.93	平成23年６月30日 ～ 平成29年９月29日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,910,000	3,008,334	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
2,255,996	111,333	61,333	61,333

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,584	―	―	27,369	21,215
製品保証引当金	14,729	14,333	14,729	―	14,333

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,238
預金	
当座預金	363,816
普通預金	490,389
通知預金	100,000
別段預金	401
計	954,606
合計	955,845

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三益半導体工業㈱	24,642
コニカミノルタガラステック㈱	15,992
㈱菅原	14,395
南興セラミックス㈱	7,182
明治機械㈱	5,946
その他	36,602
合計	104,761

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年４月満期	18,886
〃　５月満期	20,706
〃　６月満期	32,892
〃　７月満期	12,935
〃　８月満期	19,070
〃　９月以降満期	269
合計	104,761

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
HOYA GLASS DISK THAILAND LTD.	485,146
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES,INC.	216,500
コニカミノルタガラステック㈱	196,074
HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) LTD	100,553
日本電産㈱	51,681
その他	377,109
合計	1,427,065

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,797,250	3,763,513	4,133,698	1,427,065	74.3	156.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
ラップ盤	954,758
ホブ盤	351,600
フライス盤	48,842
レンズ加工機	31,204
マシニングセンタ	5,117
CMP・CMG	2,314
その他	20,634
合計	1,414,473

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ラップ盤	2,145
ホブ盤	57,101
フライス盤	8,604
マシニングセンタ	10,273
その他	3,136
計	81,262
貯蔵品	―
合計	81,262

⑥ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船㈱	116,884
㈱高木商会	58,153
マサモト㈱	54,416
千代田㈱	39,286
㈱山田鋳造所	36,665
その他	742,726
合計	1,048,133

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年４月満期	215,010
〃　５月満期	189,821
〃　６月満期	200,066
〃　７月満期	254,541
〃　８月満期	80,513
〃　９月以降満期	108,179
合計	1,048,133

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船㈱	39,573
㈱高木商会	22,237
㈱山田鋳造所	20,003
㈱不二製作所	19,907
マサモト㈱	18,120
その他	285,911
合計	405,753

⑧ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大興電子通信㈱	14,936
日立造船㈱	655
合計	15,591

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年４月満期	15,591
合計	15,591

⑨ 退職給付引当金

退職給付引当金は464,977千円です。

なお、詳細については、注記事項(退職給付関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	第２四半期 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	第３四半期 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	第４四半期 (自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
売上高(千円)	596,833	666,549	872,736	1,543,054
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失(△)(千円)	△303,035	△87,956	△162,829	86,170
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△191,544	△59,779	△101,703	37,867
１株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△5.89	△1.84	△3.13	1.16

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hamai.com
株主に対する特典	なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第83期)	自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日	平成21年６月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日	平成21年６月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第84期 第１四半期	自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日	平成21年８月13日 関東財務局長に提出。
		第84期 第２四半期	自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
		第84期 第３四半期	自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日	平成22年２月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

浜井産業株式会社
　　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　田　中　文　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　青　柳　好　一　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、浜井産業株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の

表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、浜井産業株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

浜井産業株式会社
　　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　田　中　文　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山　口　俊　夫　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、浜井産業株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、浜井産業株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。